

日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議

(第1回)

議 事 次 第

日時：平成31年2月26日(火)
14時30分～15時00分
場所：官邸2階小ホール

1 開 会

2 議 事

- (1) 日本博について
- (2) 意見交換

3 閉 会

《配布資料》

- 資料1 日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議の開催について
- 資料2 日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議運営要領(案)
- 資料3 日本博について(第1回日本博総合推進会議資料)

日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議の開催について

（平成 31 年 2 月 18 日）
（内閣総理大臣決裁）

- 1 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成や訪日外国人観光客の拡大等も見据えつつ、日本の美を体現する我が国の文化芸術の振興及びその多様かつ普遍的な魅力を発信する日本博の具体化及び開催準備等に関し、関係府省の緊密な連携を図りながら政府全体の総合調整を行うため、日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。
- 2 連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣官房副長官（参）
議長代理 内閣官房副長官補（内政担当）
議長補佐 文化庁長官
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長
構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
内閣官房アイヌ総合政策室次長
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局総括調整統括官
内閣府知的財産戦略推進事務局次長
官内庁長官官房審議官
警察庁長官官房審議官（国際担当）
総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）
外務省大臣官房国際文化交流審議官
国税庁長官官房審議官
文部科学省大臣官房総括審議官
文化庁次長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
農林水産省食料産業局長
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
觀光庁次長
環境省自然環境局長

- 3 連絡会議の庶務は、文化庁の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

平成 31 年 2 月 26 日

日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議運営要領（案）

日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議（以下「連絡会議」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

1. 連絡会議は非公開とし、会議終了後、議事要旨及び連絡会議で配布された資料を速やかに公表する。ただし、議長が特に必要と認めるとときは、議事要旨又は配布資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
2. 連絡会議終了後、原則として、連絡会議の事務局が記者ブリーフを行い、議事内容を説明するものとする。



「日本博」について

資料3

1. 経緯

「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」(主催:安倍総理、座長:津川雅彦氏)において、日本人の美意識・価値観を国内外にアピールし、その発展及び国際親善と世界の平和に寄与するための施策の検討等を実施。

2020年の「日本博」については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として日本全国各地で実施することとされ、第6回の同懇談会(2018年6月22日開催)において、総理から文部科学省・文化庁に対して準備を進めるよう指示。

2. 関連スケジュール

2015年: 「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」発足

2016年: 「日本仏像展」(於:イタリア)を開催

2018年: 「ジャポニズム2018」(於:フランス)を開催

2019年: 「ジャポニズム2019(仮称)」(於:米国等)を開催

2020年: 「日本博」(於:日本)を開催

(同年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催)

日本博総合推進会議

議長：内閣総理大臣 議長代理：内閣官房長官

議長補佐：内閣官房副長官（参）

構成員：オリパラ大臣、クールジャパン担当大臣、外務大臣、文科大臣、国交大臣、
小林達雄氏、小松大秀氏、島谷弘幸氏、高階秀爾氏

日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議（仮称）

各省庁間の連携・調整

議長：内閣官房副長官（参）、議長代理：内閣官房副長官補（内政）

議長補佐（全体総括担当）：文化庁長官、議長補佐（オリパラとの連携担当）：オリパラ事務局長

文化庁

全体統括

オリパラ
事務局

知財
事務局

まちひとしごと
事務局

アイヌ
政策室

宮内庁

警察庁

総務省

外務省

国税庁

文科省

厚労省

農水省

経産省

観光庁

環境省

文化庁「日本博」企画委員会

有識者、地方自治体代表、産業界代表、日本博事務局事務総長

適宜助言等

企画の立案・実施への助言

国立文化施設

（独）国立文化財機構

（独）国立美術館

（独）国立科学博物館

国立アイヌ民族博物館

国立近現代建築資料館

（独）日本芸術文化振興会

日本博事務局

企画の立案・実施

事務総長：理事長

1 総合テーマ：「日本人と自然」

2 基本コンセプト

「日本の美」は、縄文時代から現代まで1万年以上もの間、大自然の多様性を尊重し、生きとし生けるもの全てに命が宿ると考え、それらを畏敬する「心」を表現してきた。

日本は、景観や風土を大切にし、縄文土器をはじめ、仏像などの彫刻、浮世絵や屏風などの絵画、漆器などの工芸、着物などの染織、能や歌舞伎などの伝統芸能、文芸、現代の漫画・アニメなど様々な分野、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式等において、人間が自然にたいして共鳴、共感する「心」を具現化し、その「美意識」を大切にしている。

「日本博」では、総合テーマ「日本人と自然」の下に、「美術・文化財」「舞台芸術」「メディア芸術」「生活文化・文芸・音楽」「食文化・自然」「デザイン・ファッショニ」「共生社会・多文化共生」「被災地復興」などの各分野にわたり、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を国内外へ発信し、次世代に伝えることで更なる未来を創生する。

この文化芸術の祭典が、人々の交流を促して感動を呼び起こし、世界の多様性の尊重、普遍性の共有、平和の祈りへつながることを希求する。

3 開催時期等

2020年を中心としつつ、その前後の期間も含めて幅広く展開

4 実施にあたってのポイント

2020年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、「日本の美」を体現する美術展・舞台芸術公演・文化芸術祭等を全国で展開。

「縄文から現代」及び「日本人と自然」というコンセプトの下、日本が誇る様々な文化を、四季折々・年間を通じて体系的に展開。

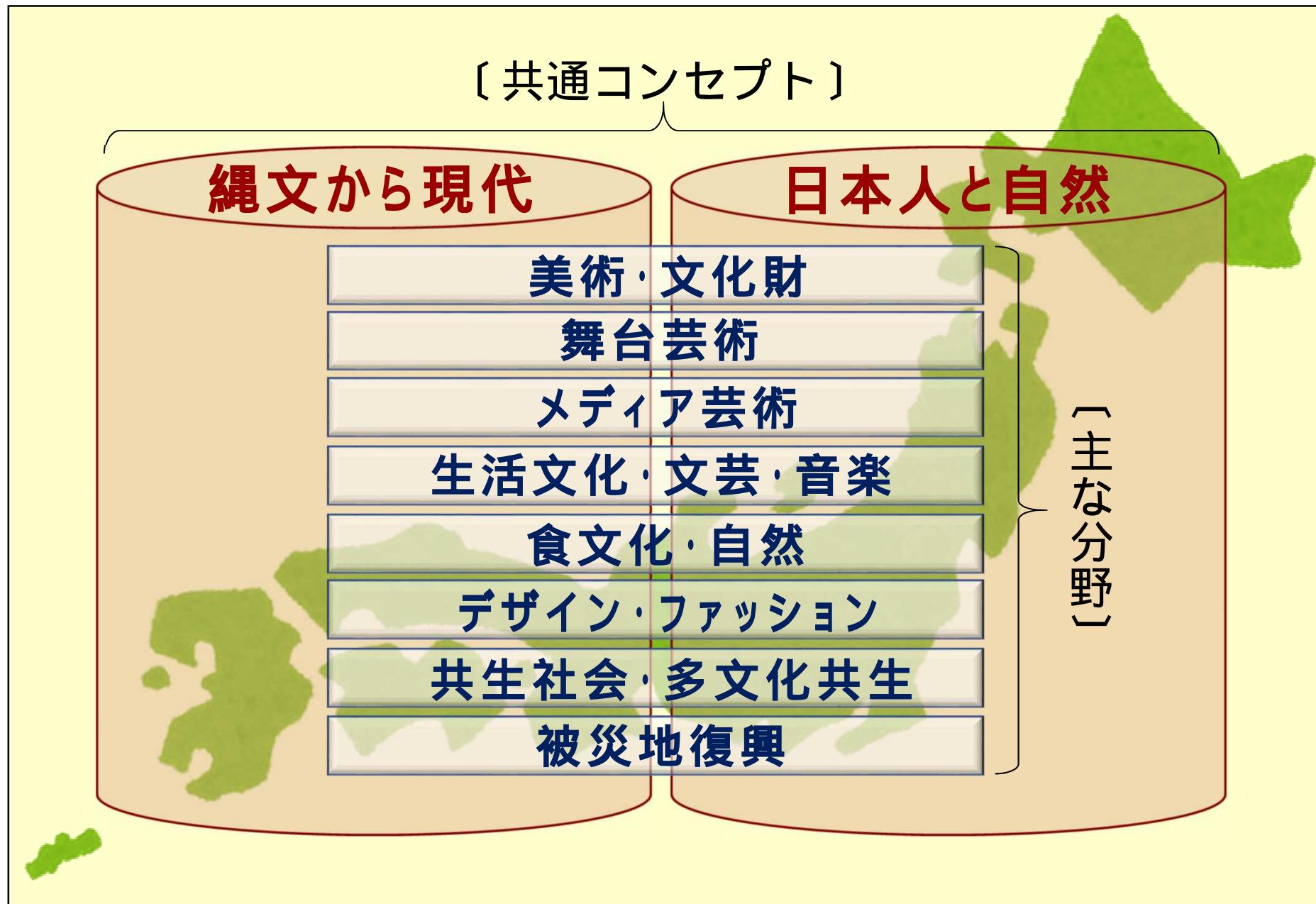
文化庁を中心に、関係府省庁や文化施設、地方自治体、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクト



オリパラ前、期間中、オリパラ後のインバウンド拡充

訪日外国人の「地方への誘客」の促進

国家ブランディングの確立



主催・共催型

「総合大型プロジェクト」

「日本博」の中核となる総合大型プロジェクト（国、文化施設、民間団体、事務局等が共同で企画・実施）

(イメージ)

- ・縄文から近現代の美術
- ・伝統芸能・現代舞台芸術
- ・メディア芸術
- ・生活文化・文芸・音楽等の複合領域を一つの空間で演出するプロジェクト

「分野別大規模プロジェクト」

「日本博」のテーマ及びコンセプトを加味した大規模な展示・公演等のプロジェクト（全国的な活動を行う団体等が主催）

(イメージ)

- ・地方自治体や文化関係団体等で一定期間実施するプロジェクト

国は原則一部負担。ただし、被災地との共催、共生社会・多文化共生、最先端技術の導入等に係るものは例外とすることを想定。

公募助成型

「イバーション型プロジェクト」

各地域や団体の特色ある企画を公募し事業費を一部助成

(イメージ)

地域の特色を生かして新たに企画・実施するプロジェクト
文化関係団体が実施する新規性・創造性が高いプロジェクト

国は原則一部負担。ただし、被災地との共催、共生社会・多文化共生、最先端技術の導入等に係るものは例外とすることを想定。

参画型

各地域や団体の特色ある企画を公募し企画内容を認定

(イメージ)

テーマ、コンセプトに沿う日本を代表するプロジェクト
「日本博」として国内外に発信するものとして相応しいプロジェクト

等